

H25.10.24

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の
進捗状況等について

⑤地域包括支援センター事業について

資料

平成 25 年度鴨川市福祉総合相談センター (4~9月)

(地域包括支援センター) 事業関係資料

1. 地域包括支援センター事業
 - (1) 介護予防ケアマネジメント事業 -----1
 - (2) 総合相談事業 -----4
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業 -----5
 - (4) 権利擁護事業 -----8
2. 家族介護者等への支援
 - (1) 家族介護者教室事業 -----11
 - (2) 家族介護者等支援交流事業 -----11
 - (3) 介護用品支給事業 -----11
 - (4) 認知症高齢者と家族への支援 -----12
 - (5) 介護相談員事業 -----13
3. 地域包括ケアの推進
 - (1) 福祉総合相談受付実績 -----14
 - (2) 対象者別相談内訳及び対応実績 -----15
 - (3) 地域づくりへの支援 -----17
 - (4) 地域医療連携の推進 -----20
 - (5) 介護度重度化防止対策事業 -----20
4. 平成 25 年度事業計画及び目標 ----- 22

鴨川市福祉総合相談センター

1. 地域包括支援センター事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

ア. 介護予防事業について

二次予防事業対象者（要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にある高齢者）に対するケアマネジメント

- ・ 二次予防事業対象者決定数
運動器の機能向上事業 2名予定（9月末現在）
- ・ 二次予防事業対象者把握のため、各地区サロン等にて基本チェックリスト実施しています。

イ. 介護予防支援について

*介護予防支援（予防給付）が適正給付されるように、介護予防プラン作成やサービス利用について、居宅支援事業所の介護支援専門員に指導やアドバイスを随時行っています。本年度は福祉総合相談センター・天津小湊の開設に伴い、利用者への説明及び介護支援専門員への説明会を開催してスムーズな移行できるように支援を行っています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
鴨川市福祉総合相談センター	99	39	40	51	47	53	329
さくらケアサービス	28	17	16	16	17	17	111
小田介護支援サービス	18	18	17	17	17	17	104
石川ケアマネセンター	9	7	8	8	7	8	47
東条介護サービス	13	8	7	8	8	7	51
エビハラ訪問看護ステーション	8	2	2	1	1	1	15
エビハラ在宅介護支援センター	18	18	19	17	17	16	105
居宅支援事業所ふく笑らい	8	10	9	11	11	11	60
ふれあい介護支援サービス	13	10	9	8	8	7	55
すみれケアサービス	9	8	7	6	8	7	45
ウテナ・ケアプランサービス	15	10	8	9	9	12	63
有限会社レモン企画	3	2	2	1	1	1	10
ヤックス鴨川訪問介護センター	10	10	10	10	11	9	60
めぐみの里	3	5	5	5	6	5	29
鴨川市国保訪問看護ステーション	5	4	5	5	6	4	29
フローラケアマネセンター	4	3	3	3	3	3	19
介護支援ひとつ	5	6	7	5	6	6	35
たいよう	3						3
うらら在宅介護支援センター	1	1	1	1	1	1	6
中原居宅介護支援事業所	1	1	1	1	1	1	6
ヤックス館山		1	1	1	1	1	5
レンティケアサービス	1						1
居宅支援事業所すばる	1						1
マリンピア銚子	1						1
計	276	180	177	184	186	187	1190

9月請求件数 187件

内訳 (相談センター 53件/ 委託 134件) 委託率 70%

(2) 総合相談事業

高齢者の総合相談窓口として、各種相談を受け付けています。各制度利用や関係機関と連携しながら問題解決に向けて支援をしています。

ア. 総合相談受付実績（高齢者相談）

	制度	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計
4月		2	3	15		4	2	2	1	2	4	35
5月	7	4	5	5	3	2	2		1	3	1	33
6月	9	6	7	6	2	2	2	4		3	6	47
7月	14	1	5	5	2	1		3	2	2	5	40
8月	11	3	2		1	4	2	2	1	3	2	31
9月	11	7	1	5	4	2		3	2	1	4	40
計	52	23	23	36	12	15	8	14	7	14	22	226

（平成25年9月末現在）

* 高齢者の相談では、制度や介護保険サービスに関する内容や独居生活に対する相談の占める割合が高いが、認知症や医療、権利擁護、施設入所の相談などの困難な相談、複数の課題を有する相談が多い。

イ. 高齢者相談センター事業

住民に身近な相談窓口として、長狭・江見地区に高齢者相談センターを設置しています。各地区にて相談受付が行える体制を取っています。

高齢者相談センター受付実績（めぐみの里・エビハラ合計）

	制度	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計
計	0	0	0	3	0	1	24	0	0	0	27	55

（平成25年9月末現在）

* 高齢者相談センターでは、福祉総合相談センターに迅速に繋げる支援を行ったり、定期的な見守り支援が必要な世帯への訪問や、認知症高齢者等家族のつどい・認知症サポーター養成事業・各地区行事への協力をを行い地域での相談機関となるように活動しています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

1. 介護支援専門員への支援

ア. 介護支援専門員からの相談受付

介護支援専門員からの相談を支援しています。相談は認知症・家族関係・サービス導入ができないなど多岐にわたりますが、介護支援専門員と一緒に考えて介護支援専門員が自分で解決に導けるように支援しています。

受付件数 16件 (9月末現在)

イ. 支援困難ケースへの支援

支援困難ケースへの関わりとして、関係機関との意見交換や役割分担を明確にするために個別支援会議を開催を行う等により支援しています。

開催回数 3件 (9月末現在)

ウ. 鴨川市ケアマネジャー連絡協議会への支援

地域の介護支援専門員の交流の場・情報提供の場として、鴨川市ケアマネジャー連絡協議会の事務局として活動を支援しています。会員同士の情報交換や関係づくり、サービスの質の向上を目的として定期的な研修会等を開催し、今年度は多職種協働をテーマに活動しています。

*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会の活動内容

	開催日	内 容	参加者数
1	4/19	平成24年度事業報告・会計報告 平成25年度事業計画・予算案 役員改選、会則変更、新事業所紹介など	50名
2	6/28	「多職種連携におけるサービス担当者 会議」 ～事例を通して多職種連携を学ぶ～ 特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 主任研究員 國光 登志子先生	43名
3	8/22	鴨川市訪問介護事業所連絡協議会との 合同研修 「ヘルパ-ができること、できないこと」 千葉県ホームヘルパー協議会 会長 境野みね子先生	35名 (ケアネ) 46名 (ヘルパ-)

2. 鴨川市内介護サービス事業所従事者の研修について

介護サービス事業所従事者の資質の向上ならびに情報提供の場として、鴨川市通所サービス事業所連絡協議会、鴨川市訪問介護事業所連絡協議会の事務局となり支援しています。会員同士の情報交換や関係づくり、サービスの質の向上を目的として定期的な研修会等を開催しています。

*鴨川市通所サービス事業所連絡協議会の活動内容

	開催日	内 容	参加者数
1	4/17	平成25年度新規役員の選任 平成25年度事業計画、予算について 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 の紹介など	28名
2	6/19	「みんなで学ぼう！救急法」 鴨川消防署 署員	49名
3	9/18	「通所サービスにおけるレクリエーションを考えよう」 鴨川市福祉総合相談センター 主任介護支援専門員 平川健司	39名

*鴨川市訪問介護事業所連絡協議会の活動内容

	開催日	内 容	参加者数
1	4/25	福祉総合相談センター天津小湊の紹介 役員及び会則の変更について 平成24年度事業報告及び会計報告 平成25年度事業計画及び予算	17名
2	6/27	「正しいオムツの使い方」 ユニチャーム 小高 美由紀氏	36名
3	8/22	鴨川市ケアマネジャー連絡協議会との 合同研修 「ヘルパーができること、できないこと」 千葉県ホームヘルパー協議会 会長 境野 みね子氏	46名 (ヘルパー) 35名 (ケアマネ)

3. 認知症多職種協働研修モデル研修（基礎コース）の開催

高齢化の進行とともに、認知症の人も大幅に増加することが見込まれます。

認知症は、疾患の進行とともに、症状やケアのニーズが大きく変化していきますので、医療。介護、福祉等に関わる様々な職種が必要な情報を共有し、適切な役割分担のもと、ご本人やご家族の生活全体を支えていくことが必要です。

今回、多職種協働を学ぶとともに、「顔の見える関係づくり」の機会として千葉県主催の認知症多職種協働研修モデル研修（基礎コース）を開催しました。

日時 9月22日（日） 9：30～17：30

場所 ふれあいセンター 2階 コミュニティホール

参加者 鴨川市内の医療・介護・福祉の専門職 67名

内容 講義「医療との関係」 45分

講義「生活支援」 45分

認知症の人と家族の生活や生き方を支える社会資源の理解と自律性の保障

グループワーク

① 地域支援体制（地域資源）の現状と課題 90分

② 専門職の相互理解と連携の必要性 60分

③ 事例に基づく連携方法の確認

（連携のための情報共有の方法、公的制度の活用、本人や家族を中心とした連携等） 120分

(4) 権利擁護事業

ア. 成年後見制度の利用支援

相談件数は増加している。特に独居で身寄りのない認知症を有する高齢者等の、年金等の金銭管理や医療費や施設利用費の支払い等の相談が多い。まだ制度について一般に浸透していない面もあるため、親族申立てにつながる事例は少なく、やむを得ず市長による申立てにより利用に繋げる事例がほとんどである。

・相談件数 4件 市長申立て件数 1件 (9月末現在)

イ. 高齢者虐待の防止への対応

高齢者虐待防止ネットワーク委員会・推進会議の設置や高齢者虐待防止マニュアルの存在により徐々に関係機関の認識も高まってきており相談件数の増加につながってきている。10月より新たに高齢者・児童・障害者に対応する「鴨川市虐待防止対策委員会」が設置される予定。

①虐待の対応について

相談件数 5件 (9月末現在)
認定 2件 虐待の事実なし 1件 判断できず 2件
(コアメンバー未実施)

通報・相談は 5件。通報者内訳

通報・相談者内訳	件数
介護支援専門員	3
本人	1
警察署	0
介護サービス事業所	0
市職員	1
弁護士	0
医療機関	0

認定 2件 虐待類型内訳 (重複あり)

虐待類型	件数
身体的虐待	2
心理的虐待	2
放置・放任的虐待	0
経済的虐待	0

②高齢者虐待防止ネットワーク委員会

鴨川市として、高齢者虐待の対応及び予防について幅広い専門機関からの意見などを聴取して、連携や役割分担等について確認を行うために、高齢者虐待防止ネットワーク委員会を設置しています。なお、10月には高齢者・児童・障害者の虐待防止対策を総合的に推進することを目的とする「鴨川市虐待防止対策委員会」が設置される予定です。

開催日	内 容
第1回 5/10	<ul style="list-style-type: none">・平成24年度高齢者虐待防止ネットワーク事業報告、対応実績報告について・平成25年度高齢者虐待防止ネットワーク事業計画について・鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊について・高齢者虐待防止推進会議内規の変更について・鴨川市高齢者虐待対応マニュアルの改編について

③高齢者虐待防止ネットワーク推進会議

高齢者虐待防止ネットワーク委員会にて決定された事業計画を、現場に従事をする専門職で具体的に計画として立案しています。市民及び高齢者福祉等に携わる人が、高齢者虐待に理解を深めてもらえるように内容を検討しています。

開催日	内 容
第1回 6/7	<ul style="list-style-type: none">・鴨川市虐待防止ネットワークの体制について・平成24年度事業報告・実績報告と平成25年度事業計画・鴨川市高齢者虐待対応マニュアルの改編について・専門職向け研修の実施について・一般住民向け啓発キャンペーンについて
第2回 8/9	<ul style="list-style-type: none">・専門職向け研修の実施について・一般住民向けイベントやキャンペーンの実施企画

2. 家族介護者等への支援

(1) 家族介護者教室事業

高齢者を介護している家族等に対し、介護の方法や介護予防等の知識・技術を習得できるよう支援を図るとともに、介護負担の軽減を図る事を目的としています。

(2) 家族介護者等支援交流事業

在宅で高齢者を介護している家族介護者に対し、家族介護者等支援交流事業を実施することにより、介護による身体的、精神的負担の軽減及び元気回復を目的としています。

日 程 11/1 予定

内 容 「介護保険制度について・自宅でできるリハビリについて」

(3) 介護用品支給事業

在宅の要介護高齢者等の家族に対し、介護用品を支給することにより経済的負担及び精神的負担の軽減を図る。

支給回数 年4回（6月、9月、12月、3月）

支給対象者（要介護4、5）

支給月	要介護4、5	支給人数
6月	30名	30名
9月	28名	28名

(4) 認知症高齢者と家族への支援

ア. 認知症高齢者等家族のつどい事業

認知症の家族への支援として、認知症高齢者家族のつどい「めだかの会」を毎月開催。本年度より、高齢者相談センター以外にも開催を希望する事業所を公募して開催しています。

	開催日	開催内容（主催）	参加人数
1	5/27	交流会（めぐみの里高齢者相談センター）	6名
2	6/21	交流会（エビハラ高齢者相談センター）	4名
3	7/26	交流会（特別養護老人ホーム千の風・清澄）	6名
4	8/29	交流会（医療法人明星会 東条病院）	13名
5	9/11	親睦日帰旅行（鴨川市福祉総合相談センター）	4名
6	9/30	交流会（めぐみの里高齢者相談センター）	10名

イ. 認知症サポーター養成事業

認知症の正しい理解及び接し方を学ぶ簡単な講座を各地区にて開催。福祉総合相談センターだけでなく高齢者相談センターが開催を呼びかえています。高齢者だけでなく、認知症高齢者を支えていく若年の方への開催を呼びかえています。

	開催日	対象者	開催主体	受講者数
1	6/13	ふれあいセンター職員	福祉総合相談センター	22
2	6/14	天津小学校5年生	社会福祉法人 健仁会	31
3	7/1	鴨川市役所職員	福祉総合相談センター	51
4	7/8	鴨川市役所職員	福祉総合相談センター	17
5	7/10	長狭地区民生委員	社会福祉法人 太陽会	15
6	7/10	JA安房年金ともの会	福祉総合相談センター	72
7	7/16	鴨川市役所職員	福祉総合相談センター	38
8	7/17	下小原サロン	社会福祉法人 太陽会	14
9	8/5	長狭学園	社会福祉法人 太陽会	5
10	8/19	ボランティアワークキャンプ	社会福祉法人 太陽会	3
11	9/14	マンション住民	医療法人社団 宏和会	5

平成 25 年度認知症サポーター養成人数 273 名（平成 25 年 9 月末）

(5) 介護相談員事業

介護保険施設等を訪問し、介護サービスを利用する要介護高齢者等の話を聞き相談にも応じています。施設職員に内容を伝え、本人が希望する生活が送れるように支援しています。

介護相談員 8人

訪問施設 市内4施設

訪問延べ回数 23回

面接人数 延べ759人と面接

施設名 (相談員)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
めぐみの里(2名)	54	26	36	32	40	53	241
たいよう(2名)	33	22	38	30	20	40	183
千の風(2名)	60	58	28	52	30	38	266
いきいきの家(2名)	14	11	16	13	15		69
合計	161	117	118	127	105	131	759

※ いきいきの家 9月については改修工事のため中止

介護相談員への研修及び情報交換会

介護相談員同士の意見交換及び研修を図る場を設けています。

	日時	内容
1	7/25	介護相談員研修【南房総里見・エビハラ病院への施設見学及び情報交換会】

3. 地域包括ケアの推進

(1) 福祉総合相談受付実績

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
4月	35	1	2	3	41
5月	33	2	2	3	40
6月	47	5	6	7	65
7月	40	5	4	3	52
8月	31	3	1	3	38
9月	40	1	0	1	42
計	226	17	15	20	278

地区別相談受付

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
鴨川	44	2	2		48
西条	14	1		2	17
田原	11		3	1	15
主基	7	2		3	12
吉尾	17	2	1		20
大山	11	1		2	14
太海	18		1	1	20
曾呂	12				12
江見	11		2		13
東条	32	4	3	2	41
天津	32	1	2	2	37
小湊	8	1			9
市外	9	2		5	16
不明		1	1	2	4
計	226	17	15	20	278

(2) 対象者別相談内訳及び対応実績

ア. 高齢者相談内訳（地域包括支援センター事業 総合相談事業参照）

イ. 障害者相談内訳

	制度	施設 入所	医療	家計 経済	障害者 虐待	権利 擁護	その他	計
4月						1		1
5月	1		1					2
6月	3		1			1		5
7月	1	1	1	1			1	5
8月	1		2					3
9月					1			1
計	6	1	5	1	1	2	1	17

精神障害者からの相談が多くを占めていて、対応の回数や時間も多くを要している。入院中の精神障害者の自宅の管理、地域付き合いについての橋渡しの役目も行った。ふれあいセンター内職員その他、医師、病院のソーシャルワーカー、中核地域生活支援センター職員等の共通認識、連携を図った。

ウ. 児童相談内訳

	育児	障害	非行	妊娠 出産	児童 虐待	その他	計
4月			1			1	2
5月		1		1			2
6月	2			2	1	1	6
7月					4		4
8月	1						1
9月							0
計	3	1	1	3	5	2	15

児童虐待ではないか、と心配した近隣住民や学校からの相談が増え、関心が高まってきていることが伺える。福祉課、福祉総合相談センター、医療職、学校関係者等が共通認識を持って児童虐待の対応にあたることができている。幾度もの助言、指導にも関わらず虐待の改善が見られないケースについては、福祉課から児童相談所へ送致した。精神面、経済面等、家族の力に心配のある妊婦の出産、育児について、妊娠期から関わりが持てる仕組み作りが出来、スムーズな対応が出来ている。

エ. DV等その他の相談内訳

	家計 経済	医療	DV	その他	計
4月	1		2		3
5月		1	1	1	3
6月	2	1	1	3	7
7月			1	2	3
8月				3	3
9月				1	1
計	3	2	5	10	20

夫から暴力を受けている、という本人からの相談や知人がそのような状況という相談があった。女性サポートセンターの紹介や、避難する際の持ち物、警察への届け等の説明を行った。本市に避難してきた被害者に対しては、心のケアの他、生活全般の支援を行った。

【その他相談内訳】

警察から、一人暮らしの高齢者が亡くなった際の問い合わせがあった。状況に応じ、情報提供等を行った。

多重債務者には、法テラスへの相談や債務整理の専門家に依頼し面接に同席する支援や、食糧支援のNPOにも働きかけて生活を支えた。

(3) 地域づくりへの支援

地域には、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の関係団体があります。これらが地域の支えあい、見守り活動につながる健康福祉のネットワークづくりに努めます。

(健康福祉推進計画 重点プロジェクトに基づく活動)

ア. 各団体とのネットワーク構築について

①鴨川市民生児童委員との連携

- ・ 毎月開催される民生委員理事会に、福祉総合相談センター長が参加
- ・ 民生委員の各地区会議に、相談センター地区担当職員が参加

②鴨川市社会福祉協議会との連携

・ 安心生活創造事業への協力

鴨川市が国より地域福祉推進市町村としてモデル事業の指定を受けていた「安心生活創造事業」について、2年間延長（平成24年～25年）され、今年度はその最終年度です。

- ・ 地域福祉推進企画会議（実務担当者による会議） 7回
- ・ 地域福祉推進管理者会議（市・市社協管理職による会議） 3回
自主財源確保のためのマーマーレードづくりへの参加

江見（江見・太海・曾呂）地区において全戸訪問の市民アンケート調査を11月に実施予定。「安心生活創造事業」への取り組みを始めた平成21年度にも全戸訪問市民アンケートを実施しており、5年間の取り組みにより意識の変化を確認するとともに、区長・組長と地域住民をつなぐことを目的としている。

アンケートは鴨川市が実施し、各区・組長へ調査員を依頼する。そして市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の協力のもと、各地区で組がない地区・組に入っていない世帯については、地区社会福祉協議会から調査員を選出してもらうこととした。

・ 地区社会福祉協議会との連携

各地区社協総会・高齢者お楽しみ会・健康相談等への協力
各地区サポーター活動と連動した地区社会福祉協議会活動への支援。

③民間事業者との地域見守りネットワークの構築

業務上において、家庭への訪問活動を行う民間事業者と地域の見守りネットワークの構築を目的に、地域見守り協定書を締結しました。今後においても新聞社などの事業者にも協力をお願いしていく方針です。

- ・ 株式会社ジェネッツ千葉本店 6/28 締結
- ・ 生活協同組合コープみらい 6/28 締結
- ・ 館山信用金庫 7/1 締結
- ・ 千葉県環境保全センター鴨川部会 8/22 締結
(株式会社東工業、有限会社高喜工業、有限会社カワナ管理、株式会社新倉、有限会社ウエハラエンタープライズ、有限会社みまつ産業、株式会社ケイティエスの7社)

イ. ボランティア団体等への支援について（平成 25 年 9 月末現在）

①長狭地区 生活支援・介護予防サポーターの養成

長狭地区については、既に主基地区において「ささえ愛サポーター」が地区社会福祉協議会の活動の一環として活動しているが、今年度は大山地区・吉尾地区を中心に新規に生活支援・介護予防サポーター養成講座を実施予定で準備を進めている。各地区社協やボランティア団体へ講座への参加を声かけし、9月末現在 60 名の参加申込があった。主基地区においては新規メンバーの研修との位置づけで参加予定。養成講座は鴨川市が主催であるが、市社会福祉協議会と協働で開催予定。

②天津小湊介護予防サポーターへの支援（天津小湊地区）

	開催日	内 容	参加者数
1	4/15	年間計画 清澄・四方木交流会準備	15
2	5/15	清澄・四方木交流会準備	18
3	5/31	清澄・四方木交流会 お及び 反省会	26
3	7/17	交流会報告・亀田総合病院総合相談室との意見交換・サロン情報交換	16
4	8/5	研修（作業療法士による体操）	22
5	9/6	鯛まつり準備	17
6	10/15	鯛まつり準備④（役割ごとの調整）	予定
7	11/8	元気でい鯛まつり	予定
8	12/6	元気でい鯛まつり反省	予定

9	1/23	活動報告 情報交換	予定
10	2月	館外視察研修	予定
11	3/19	平成25年度まとめ及び平成26年度計画	予定

③なの花サポーターへの支援（江見地区）

	開催日	内 容	参加者数
1	4/11	年間計画 活動報告	24
2	5/14	活動報告 市民アンケートについて	20
3	6/18	活動報告 講話「健康と福祉」	28
4	7/9	活動報告 グループワーク「熱中症について」	19
5	9/10	活動報告 7月の避難訓練について	19
6	10/8	活動報告 他	予定
7	11/15	ボランティア研修会（中島修氏の講演）に参加	予定
8	12/10	活動報告 他	予定
9	1/14	活動報告 他	予定
10	2/18	活動報告 他	予定
11	3/11	活動報告 平成26年度計画	予定

④主基ささえ愛サポーターへの支援（主基地区）

	開催日	内 容	参加者数
1	5/25	主基地区社会福祉協議会総会 ささえ愛サポーター活動計画について	50
2	7/9	主基地区防災検討会	11
3	9/22	第1回主基地区福祉ふれあいフェスタ	240

ウ. その他の地区活動

①サロン活動の推進

市内各地区でのサロン活動に参加。鴨川市福祉総合相談センターのPRなどを行い、対象者やボランティアへの周知を行っている。

地 区	サ ロ ン 名
鴨川地区	サロン草の実、田原サロン、池田団地サロン、大里サロン ひろばサロン、もみじ会、いきいきサロンもみじ 日赤若返りサロン、大日サロン、若潮いきいきサロン

江見地区	サロンみねおか、サロン花笠、汐の香サロン、波太サロン
長狭地区	にこにこ長狭、ふれあい青空サロン、南小町サロン、上小原サロン、北小町サロン、成川サロン、下小原サロン、そくさい家、なかよし広場
天津小湊地区	清澄おたっしゃクラブ、四方木ふれあいクラブ、にこにこ会、新町青空サロン、ひだまりサロン、ひまわりサロン、石の上サロン、内浦サロン、萩の会、ますやサロン、あすなる、サロンいこい

(4) 地域医療連携の推進

・地域医療連携会議の実施

本年度より、亀田総合病院の地域医療連携室と地域における医療面の課題について意見交換を図っていくことを目的に地域医療連携会議を開催しています。会議においては、訪問看護ステーションなど在宅の医療関係者、亀田医療大学関係等に参加してもらい、地域の医療課題について意見交換を図っています。

(検討した課題)

- ・ 地域における訪問看護ステーションの医療連携上の課題について
- ・ 医療とボランティアについて

参加者 亀田総合病院医療連携室、市内訪問看護ステーション関係者
市保健・福祉関係職員、鴨川市社会福祉協議会職員

(5) 介護重度化防止対策事業

昨年度より、介護重度化防止対策事業を実施。介護重度防止推進員2名を委嘱し、市内各サロン等にて、介護予防のための運動や知識等を参加者及びボランティアに指導して、介護予防を推進する事を目的とした事業を実施予定です。11月からは、福祉センターにおいても実施予定です。

開催日	内 容	参加者数
4/23	ふれあいサロンもみじ	12人
4/16	大日サロン	14人
5/1	ふれあいサロンひろば	21人

5/15	サロン草の実	25人
6/21	西条地区お楽しみ会	35人
6/25	ふれあいサロンもみじ	11人
7/1	ふれあいサロンひろば	20人
7/17	サロン草の実	18人
8/20	大日サロン	15人
9/18	サロン草の実	23人

○平成25年度重点目標

介護予防ケアマネジメント事業関係

1. 介護予防の普及啓発を行い、対象者を把握して必要な支援を行う。
2. 介護度重度化防止推進員により、各地区にて介護予防の取組みを普及させる。
3. 介護予防ケアマネジメントを実施して適正な介護予防サービス提供につなげる。

総合相談支援事業関係

1. 相談窓口のPR活動を継続して、多くの対象者に周知活動を行う。
2. 福祉総合相談センター・天津小湊、高齢者相談センター及び関係機関等との連携を図る。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業関係

1. 介護支援専門員への研修会や個別支援を行い、ケアマネジメント能力の向上を図る。
2. 介護支援専門員及び介護サービス事業所が医療と連携しやすい体制づくりを行う。

権利擁護事業関係

1. 高齢者虐待防止への個別対応を充実させ、早期解決に向けた支援を行う。
2. 鴨川市虐待防止ネットワーク委員会等のネットワークを生かして、個別支援への協力を得ていく。

3. 成年後見制度の利用普及に向けて、相談支援及び普及啓発活動を行う。

4. かもがわ広域後見センターとの連携強化

地域ネットワーク構築事業関係

1. 地域見守りネットワークの構築を行う。独居高齢者等の安否確認のほか、災害時の対応について検討を行う。

2. ふれあいセンター他部署及び社会福祉協議会等との連携により、個々の支援及び地域団体等への支援を行い、顔の見える関係づくりを行う。

在宅ケアの推進事業関係

1. 家族介護者への支援として、認知症高齢者家族につどいや介護者教室を開催する。新規参加者が増加するように開催場所や内容の充実を図る。

2. 認知症高齢者支援のため支援体制について検討していく。認知症の啓蒙活動として、認知症サポーター養成講座を開催する。

福祉総合相談支援事業

1. 対象者を問わないワンストップ相談体制の強化のため、各種研修会などを通じて職員のスキルアップを行う。

2. 福祉総合相談センターの周知活動を行う（高齢者以外の団体等）

3. 児童虐待・障害者虐待・高齢者虐待・DVへの対応を適切に行う。

地域包括支援センター施設整備

1. 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊への業務引継ぎを行い、担当地区への周知及び業務引継ぎを行う。

2. 関係機関（警察・保健所・民生委員等）に地域の相談窓口である事を周知していく。

3. 各地区行事等などを通じて、地域住民やボランティア団体等に周知活動を行っていく。
4. 24 時間対応及び支援困難ケースなど、福祉総合相談センター天津小湊と協力を図りながら解決に向けた取組みを行っていく。

資料

平成 25 年度鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 (4~9 月)

(地域包括支援センター) 事業関係資料

1. 地域包括支援センター事業
 - (1) 介護予防ケアマネジメント事業 ----- 1
 - (2) 総合相談事業 ----- 3
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業 ----- 4
 - (4) 権利擁護事業 ----- 5
2. 地域包括ケアの推進
 - (1) 福祉総合相談受付実績 ----- 7
 - (2) 周知活動について ----- 8
 - (3) 各団体とのネットワークづくりについて ----- 9
3. 平成 25 年度事業計画及び目標 ----- 10

鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊

1. 地域包括支援センター事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

ア. 介護予防事業について

*介護予防事業に関する地域への普及については、高齢者サロンや老人クラブ等に参加し事業について、普及啓発を実施しました。

二次予防事業対象者（要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にある高齢者）に対するケアマネジメント

・二次予防事業対象者決定数

運動器の機能向上事業 参加者2名（9月末現在）

基本情報の聞き取りとアセスメント実施 2名

参加者数2名

施設名	参加人数
特別養護老人ホーム千の風清澄	2

修了者には評価面接実施予定

イ. 介護予防支援について

*介護予防支援（予防給付）が適正給付されるように、介護予防プラン作成やサービス利用などについて、委託事業所の介護支援専門員に指導やアドバイスを随時行っています。

*東条地区、天津小湊地区の介護予防利用者のスムーズな移行を行うために、ケアマネジャー連絡協議会（4月18日）、通所サービス事業者連絡協議会（4月25日）訪問介護事業所連絡協議会（4月17日）に出席し説明を実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
鞆川市福祉総合相談センター-天津小湊	49	47	49	49	46	49	289
さくらケアサービス	16	14	15	15	14	15	89
小田介護支援サービス	5	5	6	6	6	4	32
石川ケアマネセンター	3	3	3	4	4	4	21
東条介護サービス	5	5	6	9	7	8	40
エビハラ訪問看護ステーション	5	6	5	4	4	4	28
エビハラ在宅介護支援センター	2	2	3	2	2	1	12
居宅支援事業所ふく笑らい	1	2	2	2	2	2	11
ふれあい介護支援サービス	4	4	4	4	3	3	22
すみれケアサービス	2	3	2	4	3	3	17
ウテナ・ケアプランサービス	3	3	3	2	2	2	15
有限会社レモン企画	1	1	1	1	1	0	5
ヤックス鞆川訪問介護センター	1	1	1	1	1	1	6
めぐみの里	1	3	4	5	5	6	24
フローラ	2	2	2	2	2	2	12
草加市社会福祉協議会	0	0	1	0	0	0	1
マリンピア銚子	1	1	1	0	0	0	3
セントケア千葉	1	1	1	1	1	1	6
計	102	103	109	111	103	106	633

9月の請求件数 106 件

内訳（相談センター天津小湊 49 件／委託 57 件）

委託率 53 %

(2) 総合相談事業

* 高齢者の総合相談窓口として、各種相談を受け付けています。他関係機関と連携を図りながら問題解決に向けて支援をしています。

ア. 総合相談受付実績（高齢者相談）

	独居	認知症	介護保険	医療	生活全般	高齢虐待	権利擁護	家計経済	制度紹介	その他	計
4月		2	13			2				1	18
5月	1	4	26	2	1		1			6	41
6月		2	9	2			1			10	24
7月		4	16	1					3	4	28
8月		3	13	1		1	1		3	9	31
9月	1	5	7	2		1	1		2	2	21
計	1	20	84	8	1	4	4		8	32	162

- * 高齢者の相談では圧倒的に介護保険サービス利用に関する内容や認知症に対する相談で全体の64%を占める。各種サービス等を紹介するなどして対応しています。また日常生活の困りごとなどの相談は多岐に渡るため、鴨川市福祉総合相談センター、警察、民生委員など他機関と連携しながら対応しています。
- * 高齢者相談センターと定期的に会議を持ち情報共有を行い、相談体制を整えています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

1. 介護支援専門員への支援

ア. 介護支援専門員からの相談受付

事例相談受付シートを利用し介護支援専門員からの相談受け付けを行っています。介護支援専門員からの相談は様々ですが、相談者や鴨川市福祉総合相談センターと連携して課題が解決できるように支援しています。

受付件数 8件 (9月末現在)

イ. 困難事例ケースへの支援

困難事例については、要介護認定を受けているケースについては、各居宅支援事業所へ鴨川市福祉総合相談センター天津小湊にて継続的に支援を行うケースとして、依頼しています。依頼後も鴨川市福祉総合相談センターや介護支援専門員や関係機関と役割分担をしながら、本人・家族等を支援しています。

依頼ケース 2件 (9月末現在)

ウ. 鴨川市ケアマネジャー連絡協議会への支援について

地域の介護支援専門員の交流の場・情報提供の場として、鴨川市ケアマネジャー連絡協議会に参加して活動を支援しています。

本年度は鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の活動の周知して、連携が取りやすい体制づくりに努めています。

2. 介護サービス事業所との連携

*通所サービス事業所連絡協議会、訪問介護事業所連絡協議会に毎回参加し情報を共有し連携を図っています。

3 医療との連携

*地域医療連携会議（近隣の病院・訪問看護ステーション等参加）に毎回参加し医療や介護の連携体制づくりに努めています。

(4) 権利擁護事業

ア. 成年後見制度の利用支援

認知症高齢者等の金銭管理や、退院後の支援についての相談が多い。鴨川市福祉総合相談センターや社会福祉協議会と連携を持ちながら、制度の周知活動やスムーズな申立支援に取り組んでいきます。

・相談件数 4件 (9月末現在)

イ. 高齢者虐待の防止への対応

高齢者虐待防止ネットワーク委員会・推進会議に出席して、関係機関との関係づくりを行っています。虐待の対応は鴨川市福祉総合相談センターと連携を持ちながら対応をおこなっています。

① 虐待の対応について

相談件数 4件 (9月末現在)

対応 2件 虐待の事実なし 2件 判断できず 0件
通報・相談は4件。

通報者内訳

通報・相談者内訳	件数
介護支援専門員	
本人	
警察署	
介護サービス事業所	2
市職員	2
弁護士	
医療機関	

対応2件 虐待類型内訳(重複あり)

虐待類型	件数
身体的虐待	2
心理的虐待	2
放置・放任的虐待	
経済的虐待	

② 高齢者虐待防止ネットワーク委員会

鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の周知のため5月10日の会議において説明を行いました。

③ 高齢者虐待防止ネットワーク推進会議

鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の周知のため6月7日の会議において説明を行いました。

④ 普及啓発活動

高齢者虐待予防のため、高齢者虐待防止キャンペーンや各地区での周知活動に取り組んでいます。

3. 地域包括ケアの推進

(1) 福祉総合相談受付実績

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
4月	18				18
5月	41	7			48
6月	24	6		7	37
7月	28	7		3	38
8月	31	3			34
9月	21	2		4	27
計	163	25		14	202

(4月1日～9月30日)

相談者地区別内訳

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
東条地区	33	3		1	37
天津地区	65	2		1	68
小湊地区	32				32
鴨川地区	9	2		2	13
西条地区					
田原地区	2				2
主基地区	2	2			4
吉尾地区	1				1
大山地区	1				1
太海地区	2	2			4
曾呂地区	1				1
江見地区		1			1
鴨川市外	1	5		1	7
不 明	14	8		9	31

*総相談件数の80%が高齢者の相談であり、相談者地区別では天津地区が一番多く、次いで東条地区、小湊地区となっています。

営業時間外相談受付実績

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
電話対応	37	16		12	65
訪問対応	2				2
面接対応					
取次・照会	7	5		2	14
その他					
計	46	21		14	81

営業時間外対応

＊時間外相談については高齢者の相談が半数を占め、次いで障害者の相談が多くなっています。特に土曜日の電話による相談が多くなっています。鴨川市福祉総合相談センターと連携を図りながら対応しています。

(2) 周知活動について

- ＊ 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊開設につき、地域の方たちに下記の会議等に参加し説明を実施しました。
 - ・ 4月 17日 天津社会福祉協議会
 - ・ 4月 22日 小湊社会福祉協議会
 - ・ 4月 23日 東条社会福祉協議会
 - ・ 4月 23日 鴨川市民生委員児童委員全体会
 - ・ 5月 8日 東条地区民生委員児童委員地区会議
 - ・ 5月 8日 天津小湊民生委員児童委員地区会議
 - ・ 5月 15日 天津小湊介護予防サポーター全体会
 - ・ 5月 22日 ひだまり坂本サロン
 - ・ 5月 29日 天津小湊地区ボランティア対象説明会
 - ・ 5月 31日 清澄・四方木交流会
 - ・ 6月 4日 にこにこ会
 - ・ 6月 21日 認知症家族の集い（太海公民館）
 - ・ 6月 24日 老人クラブ百代会
 - ・ 7月 26日 認知症家族の集い（特別養護老人ホーム千の風・清澄）
 - ・ 8月 29日 認知症家族の集い（東条病院）

(3) 各団体とのネットワークづくりについて

地域の民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア等の関係団体があります。本年度は鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の周知とネットワークづくりに取り組んでいます。

① 鴨川市民生児童委員との連携

民生委員の各地区会議に、相談センター地区担当職員が参加し、独居高齢者や在宅高齢者等の情報の共有を行いました。

② 地区社会福祉協議会との連携

各地区社協総会・高齢者お楽しみ会・健康相談等への協力

6月24日 老人クラブ百代会に参加、基本チェックリストや血圧測定など行いました。

③ ボランティア団体等との連携について

ア. 天津小湊介護予防サポーターへの参加

	開催日	内 容
1	5/15	介護予防サポーター全体会
2	5/31	清澄・四方木交流会
	6/11	清澄・四方木交流会反省会
3	7/2	救急救命法を学ぶ（小湊地域フォーラム）
4	7/17	亀田総合病院MSWとの意見交換会
5	8/5	畳でできる体操研修会
6	9/6	元気でい鯛祭り打ち合わせ

イ. その他の地区活動

① サロン活動の支援

市内各地区でのサロン活動に参加。鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊のPRなどを行い、対象者やボランティアへの周知を行いました。

（平成25年4月～平成25年9月）

地 区	サ ロ ン 名
鴨川地区	東条ひろばサロン
天津小湊地区	清澄おたっしゃクラブ、にこにこ会、新町青空サロン、ひだまり坂本サロン、ますやサロン、サロンいこい

② 家族介護者への支援

市内各地域での認知症介護者の家族の集いに参加をし、鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊のPRを行い、周知を行いました

平成25年度 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 重点目標

1. 介護予防ケアマネジメント事業関係

- ・介護予防事業の実施体制の確立
- ・介護予防事業に関する地域への普及啓発

2. 予防給付対象者への適切なケアマネジメント

- ・予防給付の利用者への適切な介護予防ケアマネジメントの実施
- ・予防給付についての指導やアドバイスによる給付の適正化

3. 総合相談支援事業関係

- ・総合相談支援事業の充実
- ・相談窓口のPRと相談体制整備
- ・各関係機関との連携強化（市・警察・民生委員・サービス事業所等）
- ・福祉総合相談窓口の充実

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業関係

- ・ケアマネジャーへの個別支援の充実（ケアプランの作成、支援困難ケースへの支援）
- ・通所介護、訪問介護連絡協議会を通じた支援（情報提供・連携の充実）
- ・医療・介護の連携体制の強化
- ・ケアマネジメントに資するインフォーマルサービスの収集と情報提供の推進

5. 権利擁護事業関係

- ・高齢者虐待防止への個別相談の充実
- ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会等のネットワーク活動の充実
- ・高齢者虐待防止への地域への啓発活動
- ・成年後見制度の利用普及に向けた啓発活動
- ・成年後見が必要な高齢者等への相談支援の充実
- ・鴨川市福祉総合相談センター・社会福祉協議会との連携
- ・かもがわ広域後見センターとの連携強化

6. 地域ネットワーク構築事業関係

- ・ 地域団体・サロン活動・地区社会福祉協議会・老人クラブ等支援の地域ボランティア団体等の活動を支援してインフォーマルサービスの充実をはかる
- ・ 警察・司法書士・保健所・病院との連携の推進をはかる

7. 在宅ケアの推進事業関係

- ・ 認知症介護者の家族のつどいの開催
- ・ 家族介護教室などによる介護者への介護技術の学習・情報提供
- ・ 各関係機関（医療機関・民生委員・社会福祉協議会等）との連携を強化して、独居高齢者及び在宅高齢者への支援を行う
- ・ 認知症サポーター養成講座を開催して、認知症への啓蒙活動を行う

資料

平成 25 年度鴨川市福祉総合相談センター (4~9月)

(地域包括支援センター) 事業関係資料

1. 地域包括支援センター事業
 - (1) 介護予防ケアマネジメント事業 -----1
 - (2) 総合相談事業 -----4
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業 -----5
 - (4) 権利擁護事業 -----8
2. 家族介護者等への支援
 - (1) 家族介護者教室事業 -----11
 - (2) 家族介護者等支援交流事業 -----11
 - (3) 介護用品支給事業 -----11
 - (4) 認知症高齢者と家族への支援 -----12
 - (5) 介護相談員事業 -----13
3. 地域包括ケアの推進
 - (1) 福祉総合相談受付実績 -----14
 - (2) 対象者別相談内訳及び対応実績 -----15
 - (3) 地域づくりへの支援 -----17
 - (4) 地域医療連携の推進 -----20
 - (5) 介護度重度化防止対策事業 -----20
4. 平成 25 年度事業計画及び目標 ----- 22

鴨川市福祉総合相談センター

1. 地域包括支援センター事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

ア. 介護予防事業について

二次予防事業対象者（要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にある高齢者）に対するケアマネジメント

- ・ 二次予防事業対象者決定数
運動器の機能向上事業 2名予定（9月末現在）
- ・ 二次予防事業対象者把握のため、各地区サロン等にて基本チェックリスト実施しています。

イ. 介護予防支援について

*介護予防支援（予防給付）が適正給付されるように、介護予防プラン作成やサービス利用について、居宅支援事業所の介護支援専門員に指導やアドバイスを随時行っています。本年度は福祉総合相談センター・天津小湊の開設に伴い、利用者への説明及び介護支援専門員への説明会を開催してスムーズな移行できるように支援を行っています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
鴨川市福祉総合相談センター	99	39	40	51	47	53	329
さくらケアサービス	28	17	16	16	17	17	111
小田介護支援サービス	18	18	17	17	17	17	104
石川ケアマネセンター	9	7	8	8	7	8	47
東条介護サービス	13	8	7	8	8	7	51
エビハラ訪問看護ステーション	8	2	2	1	1	1	15
エビハラ在宅介護支援センター	18	18	19	17	17	16	105
居宅支援事業所ふく笑らい	8	10	9	11	11	11	60
ふれあい介護支援サービス	13	10	9	8	8	7	55
すみれケアサービス	9	8	7	6	8	7	45
ウテナ・ケアプランサービス	15	10	8	9	9	12	63
有限会社レモン企画	3	2	2	1	1	1	10
ヤックス鴨川訪問介護センター	10	10	10	10	11	9	60
めぐみの里	3	5	5	5	6	5	29
鴨川市国保訪問看護ステーション	5	4	5	5	6	4	29
フローラケアマネセンター	4	3	3	3	3	3	19
介護支援ひとつ	5	6	7	5	6	6	35
たいよう	3						3
うらら在宅介護支援センター	1	1	1	1	1	1	6
中原居宅介護支援事業所	1	1	1	1	1	1	6
ヤックス館山		1	1	1	1	1	5
レンティケアサービス	1						1
居宅支援事業所すばる	1						1
マリンピア銚子	1						1
計	276	180	177	184	186	187	1190

9月請求件数 187件

内訳 (相談センター 53件/ 委託 134件) 委託率 70%

(2) 総合相談事業

高齢者の総合相談窓口として、各種相談を受け付けています。各制度利用や関係機関と連携しながら問題解決に向けて支援をしています。

ア. 総合相談受付実績（高齢者相談）

	制度	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計
4月		2	3	15		4	2	2	1	2	4	35
5月	7	4	5	5	3	2	2		1	3	1	33
6月	9	6	7	6	2	2	2	4		3	6	47
7月	14	1	5	5	2	1		3	2	2	5	40
8月	11	3	2		1	4	2	2	1	3	2	31
9月	11	7	1	5	4	2		3	2	1	4	40
計	52	23	23	36	12	15	8	14	7	14	22	226

（平成25年9月末現在）

- * 高齢者の相談では、制度や介護保険サービスに関する内容や独居生活に対する相談の占める割合が高いが、認知症や医療、権利擁護、施設入所の相談などの困難な相談、複数の課題を有する相談が多い。

イ. 高齢者相談センター事業

住民に身近な相談窓口として、長狭・江見地区に高齢者相談センターを設置しています。各地区にて相談受付が行える体制を取っています。

高齢者相談センター受付実績（めぐみの里・エビハラ合計）

	制度	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計
計	0	0	0	3	0	1	24	0	0	0	27	55

（平成25年9月末現在）

- * 高齢者相談センターでは、福祉総合相談センターに迅速に繋げる支援を行ったり、定期的な見守り支援が必要な世帯への訪問や、認知症高齢者等家族のつどい・認知症サポーター養成事業・各地区行事への協力を行い地域での相談機関となるように活動しています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

1. 介護支援専門員への支援

ア. 介護支援専門員からの相談受付

介護支援専門員からの相談を支援しています。相談は認知症・家族関係・サービス導入ができないなど多岐にわたりますが、介護支援専門員と一緒に考えて介護支援専門員が自分で解決に導けるように支援しています。

受付件数 16件 (9月末現在)

イ. 支援困難ケースへの支援

支援困難ケースへの関わりとして、関係機関との意見交換や役割分担を明確にするために個別支援会議を開催を行う等により支援しています。

開催回数 3件 (9月末現在)

ウ. 鴨川市ケアマネジャー連絡協議会への支援

地域の介護支援専門員の交流の場・情報提供の場として、鴨川市ケアマネジャー連絡協議会の事務局として活動を支援しています。会員同士の情報交換や関係づくり、サービスの質の向上を目的として定期的な研修会等を開催し、今年度は多職種協働をテーマに活動しています。

*鴨川市ケアマネジャー連絡協議会の活動内容

	開催日	内 容	参加者数
1	4/19	平成24年度事業報告・会計報告 平成25年度事業計画・予算案 役員改選、会則変更、新事業所紹介など	50名
2	6/28	「多職種連携におけるサービス担当者 会議」 ～事例を通して多職種連携を学ぶ～ 特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 主任研究員 國光 登志子先生	43名
3	8/22	鴨川市訪問介護事業所連絡協議会との 合同研修 「ヘルパ-ができること、できないこと」 千葉県ホームヘルパー協議会 会長 境野みね子先生	35名 (ケアネ) 46名 (ヘルパ-)

2. 鴨川市内介護サービス事業所従事者の研修について

介護サービス事業所従事者の資質の向上ならびに情報提供の場として、鴨川市通所サービス事業所連絡協議会、鴨川市訪問介護事業所連絡協議会の事務局となり支援しています。会員同士の情報交換や関係づくり、サービスの質の向上を目的として定期的な研修会等を開催しています。

*鴨川市通所サービス事業所連絡協議会の活動内容

	開催日	内 容	参加者数
1	4/17	平成25年度新規役員の選任 平成25年度事業計画、予算について 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 の紹介など	28名
2	6/19	「みんなで学ぼう！救急法」 鴨川消防署 署員	49名
3	9/18	「通所サービスにおけるレクリエーションを考えよう」 鴨川市福祉総合相談センター 主任介護支援専門員 平川健司	39名

*鴨川市訪問介護事業所連絡協議会の活動内容

	開催日	内 容	参加者数
1	4/25	福祉総合相談センター天津小湊の紹介 役員及び会則の変更について 平成24年度事業報告及び会計報告 平成25年度事業計画及び予算	17名
2	6/27	「正しいオムツの使い方」 ユニチャーム 小高 美由紀氏	36名
3	8/22	鴨川市ケアマネジャー連絡協議会との 合同研修 「ヘルパーができること、できないこと」 千葉県ホームヘルパー協議会 会長 境野 みね子氏	46名 (ヘルパー) 35名 (ケアマネ)

3. 認知症多職種協働研修モデル研修（基礎コース）の開催

高齢化の進行とともに、認知症の人も大幅に増加することが見込まれます。

認知症は、疾患の進行とともに、症状やケアのニーズが大きく変化していきますので、医療。介護、福祉等に関わる様々な職種が必要な情報を共有し、適切な役割分担のもと、ご本人やご家族の生活全体を支えていくことが必要です。

今回、多職種協働を学ぶとともに、「顔の見える関係づくり」の機会として千葉県主催の認知症多職種協働研修モデル研修（基礎コース）を開催しました。

日時 9月22日（日） 9：30～17：30

場所 ふれあいセンター 2階 コミュニティホール

参加者 鴨川市内の医療・介護・福祉の専門職 67名

内容 講義「医療との関係」 45分

講義「生活支援」 45分

認知症の人と家族の生活や生き方を支える社会資源の理解と自律性の保障

グループワーク

① 地域支援体制（地域資源）の現状と課題 90分

② 専門職の相互理解と連携の必要性 60分

③ 事例に基づく連携方法の確認

（連携のための情報共有の方法、公的制度の活用、本人や家族を中心とした連携等） 120分

(4) 権利擁護事業

ア. 成年後見制度の利用支援

相談件数は増加している。特に独居で身寄りのない認知症を有する高齢者等の、年金等の金銭管理や医療費や施設利用費の支払い等の相談が多い。まだ制度について一般に浸透していない面もあるため、親族申立てにつながる事例は少なく、やむを得ず市長による申立てにより利用に繋げる事例がほとんどである。

・相談件数 4件 市長申立て件数 1件 (9月末現在)

イ. 高齢者虐待の防止への対応

高齢者虐待防止ネットワーク委員会・推進会議の設置や高齢者虐待防止マニュアルの存在により徐々に関係機関の認識も高まってきており相談件数の増加につながってきている。10月より新たに高齢者・児童・障害者に対応する「鴨川市虐待防止対策委員会」が設置される予定。

①虐待の対応について

相談件数 5件 (9月末現在)
認定 2件 虐待の事実なし 1件 判断できず 2件
(コアメンバー未実施)

通報・相談は 5件。通報者内訳

通報・相談者内訳	件数
介護支援専門員	3
本人	1
警察署	0
介護サービス事業所	0
市職員	1
弁護士	0
医療機関	0

認定 2件 虐待類型内訳 (重複あり)

虐待類型	件数
身体的虐待	2
心理的虐待	2
放置・放任的虐待	0
経済的虐待	0

②高齢者虐待防止ネットワーク委員会

鴨川市として、高齢者虐待の対応及び予防について幅広い専門機関からの意見などを聴取して、連携や役割分担等について確認を行うために、高齢者虐待防止ネットワーク委員会を設置しています。なお、10月には高齢者・児童・障害者の虐待防止対策を総合的に推進することを目的とする「鴨川市虐待防止対策委員会」が設置される予定です。

開催日	内 容
第1回 5/10	<ul style="list-style-type: none">・平成24年度高齢者虐待防止ネットワーク事業報告、対応実績報告について・平成25年度高齢者虐待防止ネットワーク事業計画について・鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊について・高齢者虐待防止推進会議内規の変更について・鴨川市高齢者虐待対応マニュアルの改編について

③高齢者虐待防止ネットワーク推進会議

高齢者虐待防止ネットワーク委員会にて決定された事業計画を、現場に従事をする専門職で具体的に計画として立案しています。市民及び高齢者福祉等に携わる人が、高齢者虐待に理解を深めてもらえるように内容を検討しています。

開催日	内 容
第1回 6/7	<ul style="list-style-type: none">・鴨川市虐待防止ネットワークの体制について・平成24年度事業報告・実績報告と平成25年度事業計画・鴨川市高齢者虐待対応マニュアルの改編について・専門職向け研修の実施について・一般住民向け啓発キャンペーンについて
第2回 8/9	<ul style="list-style-type: none">・専門職向け研修の実施について・一般住民向けイベントやキャンペーンの実施企画

2. 家族介護者等への支援

(1) 家族介護者教室事業

高齢者を介護している家族等に対し、介護の方法や介護予防等の知識・技術を習得できるよう支援を図るとともに、介護負担の軽減を図る事を目的としています。

(2) 家族介護者等支援交流事業

在宅で高齢者を介護している家族介護者に対し、家族介護者等支援交流事業を実施することにより、介護による身体的、精神的負担の軽減及び元気回復を目的としています。

日 程 11/1 予定

内 容 「介護保険制度について・自宅でできるリハビリについて」

(3) 介護用品支給事業

在宅の要介護高齢者等の家族に対し、介護用品を支給することにより経済的負担及び精神的負担の軽減を図る。

支給回数 年4回（6月、9月、12月、3月）

支給対象者（要介護4、5）

支給月	要介護4、5	支給人数
6月	30名	30名
9月	28名	28名

(4) 認知症高齢者と家族への支援

ア. 認知症高齢者等家族のつどい事業

認知症の家族への支援として、認知症高齢者家族のつどい「めだかの会」を毎月開催。本年度より、高齢者相談センター以外にも開催を希望する事業所を公募して開催しています。

	開催日	開催内容（主催）	参加人数
1	5/27	交流会（めぐみの里高齢者相談センター）	6名
2	6/21	交流会（エビハラ高齢者相談センター）	4名
3	7/26	交流会（特別養護老人ホーム千の風・清澄）	6名
4	8/29	交流会（医療法人明星会 東条病院）	13名
5	9/11	親睦日帰旅行（鴨川市福祉総合相談センター）	4名
6	9/30	交流会（めぐみの里高齢者相談センター）	10名

イ. 認知症サポーター養成事業

認知症の正しい理解及び接し方を学ぶ簡単な講座を各地区にて開催。福祉総合相談センターだけでなく高齢者相談センターが開催を呼びかえています。高齢者だけでなく、認知症高齢者を支えていく若年の方への開催を呼びかえています。

	開催日	対象者	開催主体	受講者数
1	6/13	ふれあいセンター職員	福祉総合相談センター	22
2	6/14	天津小学校5年生	社会福祉法人 健仁会	31
3	7/1	鴨川市役所職員	福祉総合相談センター	51
4	7/8	鴨川市役所職員	福祉総合相談センター	17
5	7/10	長狭地区民生委員	社会福祉法人 太陽会	15
6	7/10	J A安房年金ともの会	福祉総合相談センター	72
7	7/16	鴨川市役所職員	福祉総合相談センター	38
8	7/17	下小原サロン	社会福祉法人 太陽会	14
9	8/5	長狭学園	社会福祉法人 太陽会	5
10	8/19	ボランティアワークキャンプ	社会福祉法人 太陽会	3
11	9/14	マンション住民	医療法人社団 宏和会	5

平成 25 年度認知症サポーター養成人数 273 名（平成 25 年 9 月末）

(5) 介護相談員事業

介護保険施設等を訪問し、介護サービスを利用する要介護高齢者等の話を聞き相談にも応じています。施設職員に内容を伝え、本人が希望する生活が送れるように支援しています。

介護相談員 8人

訪問施設 市内4施設

訪問延べ回数 23回

面接人数 延べ759人と面接

施設名 (相談員)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
めぐみの里(2名)	54	26	36	32	40	53	241
たいよう(2名)	33	22	38	30	20	40	183
千の風(2名)	60	58	28	52	30	38	266
いきいきの家(2名)	14	11	16	13	15		69
合計	161	117	118	127	105	131	759

※ いきいきの家 9月については改修工事のため中止

介護相談員への研修及び情報交換会

介護相談員同士の意見交換及び研修を図る場を設けています。

	日時	内容
1	7/25	介護相談員研修【南房総里見・エビハラ病院への施設見学及び情報交換会】

3. 地域包括ケアの推進

(1) 福祉総合相談受付実績

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
4月	35	1	2	3	41
5月	33	2	2	3	40
6月	47	5	6	7	65
7月	40	5	4	3	52
8月	31	3	1	3	38
9月	40	1	0	1	42
計	226	17	15	20	278

地区別相談受付

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
鴨川	44	2	2		48
西条	14	1		2	17
田原	11		3	1	15
主基	7	2		3	12
吉尾	17	2	1		20
大山	11	1		2	14
太海	18		1	1	20
曾呂	12				12
江見	11		2		13
東条	32	4	3	2	41
天津	32	1	2	2	37
小湊	8	1			9
市外	9	2		5	16
不明		1	1	2	4
計	226	17	15	20	278

(2) 対象者別相談内訳及び対応実績

ア. 高齢者相談内訳（地域包括支援センター事業 総合相談事業参照）

イ. 障害者相談内訳

	制度	施設 入所	医療	家計 経済	障害者 虐待	権利 擁護	その他	計
4月						1		1
5月	1		1					2
6月	3		1			1		5
7月	1	1	1	1			1	5
8月	1		2					3
9月					1			1
計	6	1	5	1	1	2	1	17

精神障害者からの相談が多くを占めていて、対応の回数や時間も多くを要している。入院中の精神障害者の自宅の管理、地域付き合いについての橋渡しの役目も行った。ふれあいセンター内職員その他、医師、病院のソーシャルワーカー、中核地域生活支援センター職員等の共通認識、連携を図った。

ウ. 児童相談内訳

	育児	障害	非行	妊娠 出産	児童 虐待	その他	計
4月			1			1	2
5月		1		1			2
6月	2			2	1	1	6
7月					4		4
8月	1						1
9月							0
計	3	1	1	3	5	2	15

児童虐待ではないか、と心配した近隣住民や学校からの相談が増え、関心が高まってきていることが伺える。福祉課、福祉総合相談センター、医療職、学校関係者等が共通認識を持って児童虐待の対応にあたることができている。幾度もの助言、指導にも関わらず虐待の改善が見られないケースについては、福祉課から児童相談所へ送致した。精神面、経済面等、家族の力に心配のある妊婦の出産、育児について、妊娠期から関わりが持てる仕組み作りが出来、スムーズな対応が出来ている。

エ. DV等その他の相談内訳

	家計 経済	医療	DV	その他	計
4月	1		2		3
5月		1	1	1	3
6月	2	1	1	3	7
7月			1	2	3
8月				3	3
9月				1	1
計	3	2	5	10	20

夫から暴力を受けている、という本人からの相談や知人がそのような状況という相談があった。女性サポートセンターの紹介や、避難する際の持ち物、警察への届け等の説明を行った。本市に避難してきた被害者に対しては、心のケアの他、生活全般の支援を行った。

【その他相談内訳】

警察から、一人暮らしの高齢者が亡くなった際の問い合わせがあった。状況に応じ、情報提供等を行った。

多重債務者には、法テラスへの相談や債務整理の専門家に依頼し面接に同席する支援や、食糧支援のNPOにも働きかけて生活を支えた。

(3) 地域づくりへの支援

地域には、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の関係団体があります。これらが地域の支えあい、見守り活動につながる健康福祉のネットワークづくりに努めます。

(健康福祉推進計画 重点プロジェクトに基づく活動)

ア. 各団体とのネットワーク構築について

①鴨川市民生児童委員との連携

- ・ 毎月開催される民生委員理事会に、福祉総合相談センター長が参加
- ・ 民生委員の各地区会議に、相談センター地区担当職員が参加

②鴨川市社会福祉協議会との連携

・ 安心生活創造事業への協力

鴨川市が国より地域福祉推進市町村としてモデル事業の指定を受けていた「安心生活創造事業」について、2年間延長（平成24年～25年）され、今年度はその最終年度です。

- ・ 地域福祉推進企画会議（実務担当者による会議） 7回
- ・ 地域福祉推進管理者会議（市・市社協管理職による会議） 3回
自主財源確保のためのマーマーレードづくりへの参加

江見（江見・太海・曾呂）地区において全戸訪問の市民アンケート調査を11月に実施予定。「安心生活創造事業」への取り組みを始めた平成21年度にも全戸訪問市民アンケートを実施しており、5年間の取り組みにより意識の変化を確認するとともに、区長・組長と地域住民をつなぐことを目的としている。

アンケートは鴨川市が実施し、各区・組長へ調査員を依頼する。そして市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の協力のもと、各地区で組がない地区・組に入っていない世帯については、地区社会福祉協議会から調査員を選出してもらうこととした。

・ 地区社会福祉協議会との連携

各地区社協総会・高齢者お楽しみ会・健康相談等への協力
各地区サポーター活動と連動した地区社会福祉協議会活動への支援。

③民間事業者との地域見守りネットワークの構築

業務上において、家庭への訪問活動を行う民間事業者と地域の見守りネットワークの構築を目的に、地域見守り協定書を締結しました。今後においても新聞社などの事業者にも協力をお願いしていく方針です。

- ・ 株式会社ジェネッツ千葉本店 6/28 締結
- ・ 生活協同組合コープみらい 6/28 締結
- ・ 館山信用金庫 7/1 締結
- ・ 千葉県環境保全センター鴨川部会 8/22 締結
(株式会社東工業、有限会社高喜工業、有限会社カワナ管理、株式会社新倉、有限会社ウエハラエンタープライズ、有限会社みまつ産業、株式会社ケイティエスの7社)

イ. ボランティア団体等への支援について（平成 25 年 9 月末現在）

①長狭地区 生活支援・介護予防サポーターの養成

長狭地区については、既に主基地区において「ささえ愛サポーター」が地区社会福祉協議会の活動の一環として活動しているが、今年度は大山地区・吉尾地区を中心に新規に生活支援・介護予防サポーター養成講座を実施予定で準備を進めている。各地区社協やボランティア団体へ講座への参加を声かけし、9月末現在 60 名の参加申込があった。主基地区においては新規メンバーの研修との位置づけで参加予定。養成講座は鴨川市が主催であるが、市社会福祉協議会と協働で開催予定。

②天津小湊介護予防サポーターへの支援（天津小湊地区）

	開催日	内 容	参加者数
1	4/15	年間計画 清澄・四方木交流会準備	15
2	5/15	清澄・四方木交流会準備	18
3	5/31	清澄・四方木交流会 お及び 反省会	26
3	7/17	交流会報告・亀田総合病院総合相談室との意見交換・サロン情報交換	16
4	8/5	研修（作業療法士による体操）	22
5	9/6	鯛まつり準備	17
6	10/15	鯛まつり準備④（役割ごとの調整）	予定
7	11/8	元気でい鯛まつり	予定
8	12/6	元気でい鯛まつり反省	予定

9	1/23	活動報告 情報交換	予定
10	2月	館外視察研修	予定
11	3/19	平成25年度まとめ及び平成26年度計画	予定

③なの花サポーターへの支援（江見地区）

	開催日	内 容	参加者数
1	4/11	年間計画 活動報告	24
2	5/14	活動報告 市民アンケートについて	20
3	6/18	活動報告 講話「健康と福祉」	28
4	7/9	活動報告 グループワーク「熱中症について」	19
5	9/10	活動報告 7月の避難訓練について	19
6	10/8	活動報告 他	予定
7	11/15	ボランティア研修会（中島修氏の講演）に参加	予定
8	12/10	活動報告 他	予定
9	1/14	活動報告 他	予定
10	2/18	活動報告 他	予定
11	3/11	活動報告 平成26年度計画	予定

④主基ささえ愛サポーターへの支援（主基地区）

	開催日	内 容	参加者数
1	5/25	主基地区社会福祉協議会総会 ささえ愛サポーター活動計画について	50
2	7/9	主基地区防災検討会	11
3	9/22	第1回主基地区福祉ふれあいフェスタ	240

ウ. その他の地区活動

①サロン活動の推進

市内各地区でのサロン活動に参加。鴨川市福祉総合相談センターのPRなどを行い、対象者やボランティアへの周知を行っている。

地 区	サ ロ ン 名
鴨川地区	サロン草の実、田原サロン、池田団地サロン、大里サロン ひろばサロン、もみじ会、いきいきサロンもみじ 日赤若返りサロン、大日サロン、若潮いきいきサロン

江見地区	サロンみねおか、サロン花笠、汐の香サロン、波太サロン
長狭地区	にこにこ長狭、ふれあい青空サロン、南小町サロン、上小原サロン、北小町サロン、成川サロン、下小原サロン、そくさい家、なかよし広場
天津小湊地区	清澄おたっしゃクラブ、四方木ふれあいクラブ、にこにこ会、新町青空サロン、ひだまりサロン、ひまわりサロン、石の上サロン、内浦サロン、萩の会、ますやサロン、あすなる、サロンいこい

(4) 地域医療連携の推進

・地域医療連携会議の実施

本年度より、亀田総合病院の地域医療連携室と地域における医療面の課題について意見交換を図っていくことを目的に地域医療連携会議を開催しています。会議においては、訪問看護ステーションなど在宅の医療関係者、亀田医療大学関係等に参加してもらい、地域の医療課題について意見交換を図っています。

(検討した課題)

- ・ 地域における訪問看護ステーションの医療連携上の課題について
- ・ 医療とボランティアについて

参加者 亀田総合病院医療連携室、市内訪問看護ステーション関係者
市保健・福祉関係職員、鴨川市社会福祉協議会職員

(5) 介護重度化防止対策事業

昨年度より、介護重度化防止対策事業を実施。介護重度防止推進員2名を委嘱し、市内各サロン等にて、介護予防のための運動や知識等を参加者及びボランティアに指導して、介護予防を推進する事を目的とした事業を実施予定です。11月からは、福祉センターにおいても実施予定です。

開催日	内 容	参加者数
4/23	ふれあいサロンもみじ	12人
4/16	大日サロン	14人
5/1	ふれあいサロンひろば	21人

5/15	サロン草の実	25人
6/21	西条地区お楽しみ会	35人
6/25	ふれあいサロンもみじ	11人
7/1	ふれあいサロンひろば	20人
7/17	サロン草の実	18人
8/20	大日サロン	15人
9/18	サロン草の実	23人

○平成25年度重点目標

介護予防ケアマネジメント事業関係

1. 介護予防の普及啓発を行い、対象者を把握して必要な支援を行う。
2. 介護度重度化防止推進員により、各地区にて介護予防の取組みを普及させる。
3. 介護予防ケアマネジメントを実施して適正な介護予防サービス提供につなげる。

総合相談支援事業関係

1. 相談窓口のPR活動を継続して、多くの対象者に周知活動を行う。
2. 福祉総合相談センター・天津小湊、高齢者相談センター及び関係機関等との連携を図る。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業関係

1. 介護支援専門員への研修会や個別支援を行い、ケアマネジメント能力の向上を図る。
2. 介護支援専門員及び介護サービス事業所が医療と連携しやすい体制づくりを行う。

権利擁護事業関係

1. 高齢者虐待防止への個別対応を充実させ、早期解決に向けた支援を行う。
2. 鴨川市虐待防止ネットワーク委員会等のネットワークを生かして、個別支援への協力を得ていく。

3. 成年後見制度の利用普及に向けて、相談支援及び普及啓発活動を行う。
4. かもがわ広域後見センターとの連携強化

地域ネットワーク構築事業関係

1. 地域見守りネットワークの構築を行う。独居高齢者等の安否確認のほか、災害時の対応について検討を行う。
2. ふれあいセンター他部署及び社会福祉協議会等との連携により、個々の支援及び地域団体等への支援を行い、顔の見える関係づくりを行う。

在宅ケアの推進事業関係

1. 家族介護者への支援として、認知症高齢者家族につどいや介護者教室を開催する。新規参加者が増加するように開催場所や内容の充実を図る。
2. 認知症高齢者支援のため支援体制について検討していく。認知症の啓蒙活動として、認知症サポーター養成講座を開催する。

福祉総合相談支援事業

1. 対象者を問わないワンストップ相談体制の強化のため、各種研修会などを通じて職員のスキルアップを行う。
2. 福祉総合相談センターの周知活動を行う（高齢者以外の団体等）
3. 児童虐待・障害者虐待・高齢者虐待・DVへの対応を適切に行う。

地域包括支援センター施設整備

1. 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊への業務引継ぎを行い、担当地区への周知及び業務引継ぎを行う。
2. 関係機関（警察・保健所・民生委員等）に地域の相談窓口である事を周知していく。

3. 各地区行事等などを通じて、地域住民やボランティア団体等に周知活動を行っていく。
4. 24 時間対応及び支援困難ケースなど、福祉総合相談センター天津小湊と協力を図りながら解決に向けた取組みを行っていく。

資料

平成 25 年度鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 (4~9 月)

(地域包括支援センター) 事業関係資料

1. 地域包括支援センター事業
 - (1) 介護予防ケアマネジメント事業 ----- 1
 - (2) 総合相談事業 ----- 3
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業 ----- 4
 - (4) 権利擁護事業 ----- 5
2. 地域包括ケアの推進
 - (1) 福祉総合相談受付実績 ----- 7
 - (2) 周知活動について ----- 8
 - (3) 各団体とのネットワークづくりについて ----- 9
3. 平成 25 年度事業計画及び目標 ----- 10

鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊

1. 地域包括支援センター事業

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

ア. 介護予防事業について

*介護予防事業に関する地域への普及については、高齢者サロンや老人クラブ等に参加し事業について、普及啓発を実施しました。

二次予防事業対象者（要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にある高齢者）に対するケアマネジメント

・二次予防事業対象者決定数

運動器の機能向上事業 参加者2名（9月末現在）

基本情報の聞き取りとアセスメント実施 2名

参加者数2名

施設名	参加人数
特別養護老人ホーム千の風清澄	2

修了者には評価面接実施予定

イ. 介護予防支援について

*介護予防支援（予防給付）が適正給付されるように、介護予防プラン作成やサービス利用などについて、委託事業所の介護支援専門員に指導やアドバイスを随時行っています。

*東条地区、天津小湊地区の介護予防利用者のスムーズな移行を行うために、ケアマネジャー連絡協議会（4月18日）、通所サービス事業者連絡協議会（4月25日）訪問介護事業所連絡協議会（4月17日）に出席し説明を実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
鶴川市福祉総合相談センター-天津小湊	49	47	49	49	46	49	289
さくらケアサービス	16	14	15	15	14	15	89
小田介護支援サービス	5	5	6	6	6	4	32
石川ケアマネセンター	3	3	3	4	4	4	21
東条介護サービス	5	5	6	9	7	8	40
エビハラ訪問看護ステーション	5	6	5	4	4	4	28
エビハラ在宅介護支援センター	2	2	3	2	2	1	12
居宅支援事業所ふく笑らい	1	2	2	2	2	2	11
ふれあい介護支援サービス	4	4	4	4	3	3	22
すみれケアサービス	2	3	2	4	3	3	17
ウテナ・ケアプランサービス	3	3	3	2	2	2	15
有限会社レモン企画	1	1	1	1	1	0	5
ヤックス鶴川訪問介護センター	1	1	1	1	1	1	6
めぐみの里	1	3	4	5	5	6	24
フローラ	2	2	2	2	2	2	12
草加市社会福祉協議会	0	0	1	0	0	0	1
マリンピア銚子	1	1	1	0	0	0	3
セントケア千葉	1	1	1	1	1	1	6
計	102	103	109	111	103	106	633

9月の請求件数 106 件

内訳（相談センター天津小湊 49 件／委託 57 件）

委託率 53 %

(2) 総合相談事業

* 高齢者の総合相談窓口として、各種相談を受け付けています。他関係機関と連携を図りながら問題解決に向けて支援をしています。

ア. 総合相談受付実績（高齢者相談）

	独居	認知症	介護保険	医療	生活全般	高齢虐待	権利擁護	家計経済	制度紹介	その他	計
4月		2	13			2				1	18
5月	1	4	26	2	1		1			6	41
6月		2	9	2			1			10	24
7月		4	16	1					3	4	28
8月		3	13	1		1	1		3	9	31
9月	1	5	7	2		1	1		2	2	21
計	1	20	84	8	1	4	4		8	32	162

- * 高齢者の相談では圧倒的に介護保険サービス利用に関する内容や認知症に対する相談で全体の64%を占める。各種サービス等を紹介するなどして対応しています。また日常生活の困りごとなどの相談は多岐に渡るため、鴨川市福祉総合相談センター、警察、民生委員など他機関と連携しながら対応しています。
- * 高齢者相談センターと定期的に会議を持ち情報共有を行い、相談体制を整えています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

1. 介護支援専門員への支援

ア. 介護支援専門員からの相談受付

事例相談受付シートを利用し介護支援専門員からの相談受け付けを行っています。介護支援専門員からの相談は様々ですが、相談者や鴨川市福祉総合相談センターと連携して課題が解決できるように支援しています。

受付件数 8件 (9月末現在)

イ. 困難事例ケースへの支援

困難事例については、要介護認定を受けているケースについては、各居宅支援事業所へ鴨川市福祉総合相談センター天津小湊にて継続的に支援を行うケースとして、依頼しています。依頼後も鴨川市福祉総合相談センターや介護支援専門員や関係機関と役割分担をしながら、本人・家族等を支援しています。

依頼ケース 2件 (9月末現在)

ウ. 鴨川市ケアマネジャー連絡協議会への支援について

地域の介護支援専門員の交流の場・情報提供の場として、鴨川市ケアマネジャー連絡協議会に参加して活動を支援しています。

本年度は鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の活動の周知して、連携が取りやすい体制づくりに努めています。

2. 介護サービス事業所との連携

*通所サービス事業所連絡協議会、訪問介護事業所連絡協議会に毎回参加し情報を共有し連携を図っています。

3 医療との連携

*地域医療連携会議（近隣の病院・訪問看護ステーション等参加）に毎回参加し医療や介護の連携体制づくりに努めています。

(4) 権利擁護事業

ア. 成年後見制度の利用支援

認知症高齢者等の金銭管理や、退院後の支援についての相談が多い。鴨川市福祉総合相談センターや社会福祉協議会と連携を持ちながら、制度の周知活動やスムーズな申立支援に取り組んでいきます。

・相談件数 4件 (9月末現在)

イ. 高齢者虐待の防止への対応

高齢者虐待防止ネットワーク委員会・推進会議に出席して、関係機関との関係づくりを行っています。虐待の対応は鴨川市福祉総合相談センターと連携を持ちながら対応をおこなっています。

① 虐待の対応について

相談件数 4件 (9月末現在)

対応 2件 虐待の事実なし 2件 判断できず 0件
通報・相談は4件。

通報者内訳

通報・相談者内訳	件数
介護支援専門員	
本人	
警察署	
介護サービス事業所	2
市職員	2
弁護士	
医療機関	

対応2件 虐待類型内訳 (重複あり)

虐待類型	件数
身体的虐待	2
心理的虐待	2
放置・放任的虐待	
経済的虐待	

② 高齢者虐待防止ネットワーク委員会

鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の周知のため5月10日の会議において説明を行いました。

③ 高齢者虐待防止ネットワーク推進会議

鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の周知のため6月7日の会議において説明を行いました。

④ 普及啓発活動

高齢者虐待予防のため、高齢者虐待防止キャンペーンや各地区での周知活動に取り組んでいます。

3. 地域包括ケアの推進

(1) 福祉総合相談受付実績

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
4月	18				18
5月	41	7			48
6月	24	6		7	37
7月	28	7		3	38
8月	31	3			34
9月	21	2		4	27
計	163	25		14	202

(4月1日～9月30日)

相談者地区別内訳

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
東条地区	33	3		1	37
天津地区	65	2		1	68
小湊地区	32				32
鴨川地区	9	2		2	13
西条地区					
田原地区	2				2
主基地区	2	2			4
吉尾地区	1				1
大山地区	1				1
太海地区	2	2			4
曾呂地区	1				1
江見地区		1			1
鴨川市外	1	5		1	7
不 明	14	8		9	31

*総相談件数の80%が高齢者の相談であり、相談者地区別では天津地区が一番多く、次いで東条地区、小湊地区となっています。

営業時間外相談受付実績

	高 齢	障 害	児 童	その他	計
電話対応	37	16		12	65
訪問対応	2				2
面接対応					
取次・照会	7	5		2	14
その他					
計	46	21		14	81

営業時間外対応

＊時間外相談については高齢者の相談が半数を占め、次いで障害者の相談が多くなっています。特に土曜日の電話による相談が多くなっています。鴨川市福祉総合相談センターと連携を図りながら対応しています。

(2) 周知活動について

- ＊ 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊開設につき、地域の方たちに下記の会議等に参加し説明を実施しました。
- ・ 4月 17日 天津社会福祉協議会
 - ・ 4月 22日 小湊社会福祉協議会
 - ・ 4月 23日 東条社会福祉協議会
 - ・ 4月 23日 鴨川市民生委員児童委員全体会
 - ・ 5月 8日 東条地区民生委員児童委員地区会議
 - ・ 5月 8日 天津小湊民生委員児童委員地区会議
 - ・ 5月 15日 天津小湊介護予防サポーター全体会
 - ・ 5月 22日 ひだまり坂本サロン
 - ・ 5月 29日 天津小湊地区ボランティア対象説明会
 - ・ 5月 31日 清澄・四方木交流会
 - ・ 6月 4日 にこにこ会
 - ・ 6月 21日 認知症家族の集い（太海公民館）
 - ・ 6月 24日 老人クラブ百代会
 - ・ 7月 26日 認知症家族の集い（特別養護老人ホーム千の風・清澄）
 - ・ 8月 29日 認知症家族の集い（東条病院）

(3) 各団体とのネットワークづくりについて

地域の民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア等の関係団体があります。本年度は鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊の周知とネットワークづくりに取り組んでいます。

① 鴨川市民生児童委員との連携

民生委員の各地区会議に、相談センター地区担当職員が参加し、独居高齢者や在宅高齢者等の情報の共有を行いました。

② 地区社会福祉協議会との連携

各地区社協総会・高齢者お楽しみ会・健康相談等への協力

6月24日 老人クラブ百代会に参加、基本チェックリストや血圧測定など行いました。

③ ボランティア団体等との連携について

ア. 天津小湊介護予防サポーターへの参加

	開催日	内 容
1	5/15	介護予防サポーター全体会
2	5/31	清澄・四方木交流会
	6/11	清澄・四方木交流会反省会
3	7/2	救急救命法を学ぶ（小湊地域フォーラム）
4	7/17	亀田総合病院MSWとの意見交換会
5	8/5	畳でできる体操研修会
6	9/6	元気でい鯛祭り打ち合わせ

イ. その他の地区活動

① サロン活動の支援

市内各地区でのサロン活動に参加。鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊のPRなどを行い、対象者やボランティアへの周知を行いました。

（平成25年4月～平成25年9月）

地 区	サ ロ ン 名
鴨川地区	東条ひろばサロン
天津小湊地区	清澄おたっしゃクラブ、にこにこ会、新町青空サロン、ひだまり坂本サロン、ますやサロン、サロンいこい

② 家族介護者への支援

市内各地域での認知症介護者の家族の集いに参加をし、鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊のPRを行い、周知を行いました

平成25年度 鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊 重点目標

1. 介護予防ケアマネジメント事業関係

- ・ 介護予防事業の実施体制の確立
- ・ 介護予防事業に関する地域への普及啓発

2. 予防給付対象者への適切なケアマネジメント

- ・ 予防給付の利用者への適切な介護予防ケアマネジメントの実施
- ・ 予防給付についての指導やアドバイスによる給付の適正化

3. 総合相談支援事業関係

- ・ 総合相談支援事業の充実
- ・ 相談窓口のPRと相談体制整備
- ・ 各関係機関との連携強化（市・警察・民生委員・サービス事業所等）
- ・ 福祉総合相談窓口の充実

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業関係

- ・ ケアマネジャーへの個別支援の充実（ケアプランの作成、支援困難ケースへの支援）
- ・ 通所介護、訪問介護連絡協議会を通じた支援（情報提供・連携の充実）
- ・ 医療・介護の連携体制の強化
- ・ ケアマネジメントに資するインフォーマルサービスの収集と情報提供の推進

5. 権利擁護事業関係

- ・ 高齢者虐待防止への個別相談の充実
- ・ 高齢者虐待防止ネットワーク委員会等のネットワーク活動の充実
- ・ 高齢者虐待防止への地域への啓発活動
- ・ 成年後見制度の利用普及に向けた啓発活動
- ・ 成年後見が必要な高齢者等への相談支援の充実
- ・ 鴨川市福祉総合相談センター・社会福祉協議会との連携
- ・ かもがわ広域後見センターとの連携強化

6. 地域ネットワーク構築事業関係

- ・ 地域団体・サロン活動・地区社会福祉協議会・老人クラブ等支援の地域ボランティア団体等の活動を支援してインフォーマルサービスの充実をはかる
- ・ 警察・司法書士・保健所・病院との連携の推進をはかる

7. 在宅ケアの推進事業関係

- ・ 認知症介護者の家族のつどいの開催
- ・ 家族介護教室などによる介護者への介護技術の学習・情報提供
- ・ 各関係機関（医療機関・民生委員・社会福祉協議会等）との連携を強化して、独居高齢者及び在宅高齢者への支援を行う
- ・ 認知症サポーター養成講座を開催して、認知症への啓蒙活動を行う